

平成28年9月30日
港湾局技術企画課技術監理室
海事局安全政策課船舶安全基準室

けいり
繫離船作業に係る安全問題の検討を実施
～「第5回繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催～

10月6日に、「第5回繫離船作業に係る安全問題検討会」を開催し、繫離船作業（別紙1参照）の安全性の向上を図り、安全で安定的な港湾利用を実現するため、『港湾の施設の技術上の基準』の改訂や国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等を報告するとともに、繫離船作業に係る安全問題について議論することを予定しております。

船が岸壁へ接岸または離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える基礎的な活動ですが、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触すると人命にも関わる可能性があります。

国土交通省では、関係部署や関係機関と連携し、平成26年から検討会を開催することにより、繫離船作業の安全性の向上を図り、安定的な港湾利用を実現することを目指しております。

このたび、第5回の検討会を開催し、『港湾の施設の技術上の基準』の改訂、国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等を報告するとともに、繫離船作業に係る安全問題について議論することとしたのでお知らせします。

記

1. 日時：平成28年10月6日（木）16：00～18：00

2. 場所：中央合同庁舎3号館 10階 国土交通省港湾局会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3

3. 議事内容

- 1) 日本繫離船協会と各地方整備局の意見交換等について
- 2) 『港湾の施設の技術上の基準』の改訂について
- 3) 国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の動向について
- 4) 意見交換
- 5) その他

4. 検討会構成員

- ・日本繫離船協会
- ・国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
- ・国土交通省港湾局技術企画課技術監理室（事務局）

5. その他

- ・検討会は非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影が可能です。
※傍聴及び撮影は、報道関係者のみとさせていただきます。
- ・傍聴及び撮影を希望される場合は、10月5日15時までに、別紙2の申込書をFAXにて提出願います。
- ・傍聴及び撮影を登録された方は、当日15：50までに直接会場までお越し下さい。
- ・会議の議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。
- ・繫離船作業に係る安全問題検討会 HP:

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html

問合せ先：国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 辰巳、木原
TEL 03-5253-8111（内線46-634）03-5253-8681（直通）
FAX 03-5253-1652